

令和5年度 部活動ガイドライン

愛南町立御荘中学校

1 目的

生徒の自主的、自発的な参加により、部活動への喜びを分かち合い、感動を共有し、絆を深めるとともに、他者への思いやりや協同する精神、公正さや規律を尊ぶ人格を形成する。

2 努力目標

- (1) 日々の活動や練習、対外試合等での経験から、自主性や忍耐力、コミュニケーション能力、集団を作れる力を身に付け、充実した中学生活が送れるようになる。
- (2) 自ら活動方法を工夫し、意欲的に取り組む生徒を育てる。
- (3) 毎日の活動を通して、体力・専門的な技術の向上や芸術的感覚を養うとともに、好ましい人間関係を育て、集団の中でのルールやマナー、協力し合う態度や礼儀を身に付けさせる。
- (4) 安全面と環境の整備に留意し、事故や怪我の防止と活動場所や部室の整備に努める。

3 規定

- (1) 入部は、本人の希望により保護者の同意を得て、本人が入部願いを学級担任へ提出する。〈原則として全員いざれかの部活動に入部する。〉
- 【1年時入部願提出】**
- (2) 事情により変更する場合は、保護者はもちろん、学級担任・顧問とも相談をし、了解の後、退部届を提出してから新しい部活動に入部する。
- 【退部届・入部願提出】**
- (3) 1年生の正式入部は、入学式後2週間程度を目安【今年度は4月25日(火)】とする。ただし、正式入部以前でも各部の見学はもちろん、仮入部としての参加を認める。
- ※ 4月中の大会への参加は差支えないが、本人、保護者、顧問で相談して決定する。
- (4) 原則、週2回休みを設ける。【平日1日(基本水曜日)、土曜日及び日曜日のどちらか1日を休養日とする。ただし、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。長期休業中も学期中に準じた扱いを行う。】また、部員や顧問の健康管理や家族の一員としての生活を考慮し、練習が過重にならない【活動時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。】ように留意する。
- (5) 最終下校時刻を下記の通り定める。(部活動は終了時刻を厳守する。)

月	1学期	月	2学期	月	3学期	時 刻
4	18：00	9	18：00	1	17：20	
5	18：00	10	17：30	2	17：40	
6	18：00	11	17：00	3	18：00	
7	18：00	12	17：00			

※ 長期休業中の最終時刻は、原則17時とする。但し、スクールバスは16時30分に出发する。

※ 15分前に予鈴を設定し、顧問は責任を持って、下校指導を行う。

※ 長距離通学者、天候等による最終下校時刻は、各部で配慮する。

※ 正式入部までは、1年生の最終下校時刻を17：30とする。

- (6) 期末テスト期間中(テスト発表からテスト終了前日まで)は、原則として部活動を中止する。ただし、県大会または県大会につながる大会を1ヶ月以内に控えている場合は、学校長の許可を得て平日は1時間程度、休日は土・日のどちらか半日練習を認める。(テスト前日とテスト中は中止)
- (7) 朝練習は、学校長の許可と保護者の同意を得て、部活動顧問の管理のもと実施する。練習時間は、準備・片付けを含み7時10分～7時40分とし、生徒が7時より早く登校しないように指導を行う。

朝練習参加承諾書提出

- (8) 県大会につながる大会またはそれに準ずる大会などの事情により、部活動練習時間を延長(大会の2週間前から最終时刻を1時間程度延長)する場合は、事前に学校長の許可と保護者の同意を得た上で、生徒の下校の安全を確保する。ただし、延長する場合においても18時00分を超えてはならない。

延長練習参加承諾書提出

※ 県駅伝大会に向けての練習については配慮をする。

- (9) 大会に参加する場合は、事前に学校長の許可を得て、必要書類(対外運動競技参加届出書2部)を提出(教育委員会1部・学校保管1部)する。また、練習試合や合同練習、校外練習についても、事前に学校長の許可を得て行う。

【対外運動競技参加届出書(大会のみ)

- (10) 部活動の予算は、体育・文化後援会の予算によって運営される。

- (11) 部活動の種類及び担当者は以下の通り定める。

部 活 動 名	担 当 者	部 活 動 名	担 当 者
軟 式 野 球	高松	ソ フ ト テ ニ ス 男 子	玉川
サ ッ カ 一	寺 間、清 水	ソ フ ト テ ニ ス 女 子	和 田
陸 上 競 技	白 石	相 摂	是 澤、土 居
バ レ ー ボ ー ル 女 子	兵 頭、宮 崎	美 術	前 田
卓 球 男 子	猪 野	園	井 上、尾 崎

※ 総体2部(陸上・水泳)、県駅伝、町マラソン等へは、保健体育科も関わり全校体制で対応する。

※ キャプテン会：保健体育科、生徒指導主事

4 その他

- (1) 各部活動担当者は、毎月の練習実施計画を作成(前月25日まで)し、体育主任に2部提出する。
- (2) 各部活動担当者は、部室及び使用教室、体育馆、グラウンドの管理をする。
- (3) 部活動で弁当を持参した場合は、指定した場所を使い、担当者が指導・管理をする。
- (4) 徒歩生徒の休日・祝祭日や長期休業中の部活動のための登下校は、特別な場合に限り顧問の責任のもと自転車の使用を認める。
- (5) 長期休業中や休日の部活動も普段の学校のきまりに従う。〈服装や登下校など〉
- (6) 部活動の指導に際しては部活動担当者が全てを行う。ただし、部活動担当者が必要と認めた場合は、外部指導者に依頼することができる。〈外部指導者は、校長の承認を得た者に限る。〉
- (7) 大会・練習試合等の生徒の運搬は、教員が運転をする車を使用することはできない。